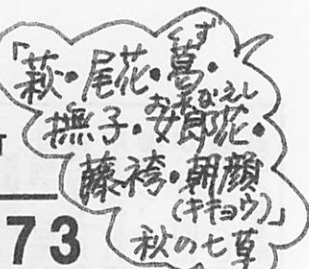


○「はらまち九条の会」へはどなたでも入会できます。超党派で憲法、特に第9条を護ろう、憲法を尊重しようという会で、何の拘束もありません。結成は2005年12月。会員は原町だけでなく全国各地に420名。年会費千円です。震災後、入会者が増えています。



九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No. 173
2011(平成23)年 9月23日(金)発行

○「暑さ寒さも彼岸まで」とは、本当によく言ったものです。

秋分の日23日は昼が夜よりまだ9分長く、27日が昼夜同時間で日出は5時32分、日入が17時32分。

3. 11東日本大震災・大津波・原発事故・風評・・・私はこう思う ⑧

いったい、こんなことがあっていいのか

「小高九条の会」事務局長・中里範忠さん

現在東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内は立ち入り禁止で、無人になっています。日本の歴史上、こんなに広い範囲が人ひとりいない状態になったことがあるのでしょうか。私たち避難者はこの中で、田植えをし、トマトやチンゲンサイを育て、杉の枝打ちをし、牛の乳を搾り、草を刈り、山菜を採り、魚介類を捕り、子供を学校に送り出し、入院患者を見舞い、挨拶を交わし、互いに酒を呑み、語りあってきました。農業者になれば田んぼの畦の石ころ一つひとつにも見覚えと愛着があります。猿や猪との知恵くらべもしてきました。結婚式や通夜・葬式もしてきました。



これらの日常の行為は地域と一体でこそ成り立ちますが、他では代替できません。それが、あの日突然「原発が危険になったから避難しろ」と「まるで豚を車に載せるようにホウ乗れ、ホウ乗れ」とバスに押し込められ、行き先も分からないまま、集団避難所につれて行かれて、さらにそこも危険になったからと二次・三次の移動を強いられました。集団避難所には犬・猫は連れていけない、たぶんすぐ戻れるだろうと有りだけの餌を与えてきた人も多い。牛や馬・豚・鶏も然り。田園地帯の穏やかな日常が一方的に断ち切られました。夢も希望も踏みこじられました。集落や町そのものが無くなってしまいました。

いったいこんなことがあっていいのか。無念です。あの日から60日になろうとしている。高齢者の多くがもう疲れ切っています。「東北がんばれ」「ふくしまガンバレ」という声がしきりに聞こえます。しかし原発被災者にとっては、「さあ、復興のために立ち上がろう」という気持ちにはまだなれません。何事も手につかないのです。何を食べてもおいしいとは思わないのです。放心状態です。震災五月病と言われるかもしれませんが、苦悩で悶えているのです。いまだに、原発からは高濃度の放射線が出ていて、いつ収束するのかもわからないのですから。



こういう事態になってみると、原子力発電所とは人権とか動物愛護とか国土保全とは無縁のもので、土も海も空も汚し放題、環境破壊の最たるものではないでしょうか。現在生きている人々だけでなく、将来の日本を背負う子や孫たちに変な申し訳ないことをしたこと

になります。政府高官や電力会社社長らが土下座して原発立地自治体の長に申し訳ないと言ってみたところで、免罪される筋合いではありません。

原発推進者ひとり一人の 刑事責任追及を

そこで言いたい。政府や電力会社が私たち被災者及び風評被害を被った生産者・流通業者すべてに対して経済的な補償をするのは当然ですが、この事態を招いた者、すなわち原発推進の旗を振った戦争犯罪人的人物一人ひとりの政治的社会的責任・道義的責任を追求する必要があるということ(さらに、刑事責任の追及の可能性も考えられると思います)。

福島第一原発が大津波により制御不能になる危険性は90年代から指摘されていました。2007年7月には、原発の安全性を求める福島県連絡会等は、「福島原発はチリ級津波が発生した際には機器冷却海水の取水が出来なくなることが、すでに明らかになっている。これは原子炉が停止されても炉心に蓄積された核分裂生成物質による崩壊熱を除去する必要があり、この機器冷却系が働かなければ、最悪の場合、冷却材喪失による苛酷事故に至る危険がある。」としてそのための対策を講じるよう東電に求めて来ましたが、東電はこれを拒否してきました。



先の国会審議のなかでも津波と原発事故の因果関係を想定した質問と提案がなされていたのですから安易に想定外などと言うのを許してはなりません。

報道によると、経産省の関係部局の幹部が天下りしていたことが公表されました。また原子力の分野では政・官・学・財が溶融しあって、原発の安全性に疑問を投げかける人々を排除してきたことは半ば公知の事実です。彼らがそこで食んだ高給を追徴して補償金に組み入れるべきだと思います。受章・叙勲など受けていたとしたらそれを取り消すべきです。これを見逃したのでは被災者の感情が許しません。日本社会はそういうところを曖昧にしてきた嫌いがあります。

(※中里さんは、現在埼玉県三郷市に避難中ですが、小高区川房地区の『川房通信』を15号まで発行し、避難住民100名に郵送しています。「読売新聞」で紹介され、9月13日夕NHK総合テレビ首都圏、9月21日NHK福島県「浜・中・会津」でも放映されました)

あらためて九条を護り生かす運動に取り組む決意を

「反原発の急先鋒であったため、原子力村で八分八厘の目にあつた安斎育郎氏は、福島原発事故発生直後に行った講演を、次のように締め括っている。

『私は、今、約五十年間原子力畑に関わってきた科学者として、原発政策批判に取り組んできたとはいえないが、結果的にこうした事態を招くことを防ぎきれなかったことに対し、地域住民の方々に心からお詫び申し上げたい。それは、戦争の時代に批判の側に身を置きながらも、結局戦争を防げなかったことに苦しむ知識人と共通の気持ちかもしれない』(福島県九条の会Eメール・ニュース「大震災・原発事故速報版第八号」二〇一・三・二三)と。

九条運動に携わる私たちは、この反原発を貫いた放射線防護学者の言葉を重く受けとめるべきである。戦前の太平洋戦争にいたる原風景と戦後の原発事故への道のりとがフラッシュ・バックするとすれば、九条を変えられ日本が「戦争のできる国」となることを防ごうとする私たちは、戦前の歴史からはもちろん、今回の原発「巨大人災」からも、多くの教訓を引き出さなければならぬ。また、そこには、教訓とすべき多くのものが含まれている。私たちは、子供や孫たちを原発災害から護ることができなかった。その点、油断もあり手抜きもあつたとの自責の念に駆られる。あらためて私たちは、今後、力及ばず子供や孫たちを戦争の惨禍に巻き込まずに済ませたいと悔やむことのないよう、九条を護り生かす運動に取り組む決意を新たにしなければならない。

福島県九条の会代表吉原泰助さん(福島大学名誉教授・元学長)「『安全神話』の果てに」より一部抜粋。(全文「P」・A4版6ページ)をご希望の方は、事務局山崎へお申出ください。郵送いたします。

「核抑止力」論が表面化

原子力をめぐり、論壇では、日本は原子力政策によって潜在的な核の「抑止力」を手に入れているのだ、と訴える「脱原発」反対論が相次いで表面化した。読売新聞は9月7日付の社説で、日本が核兵器の材料になるプルトニウムの利用を認められている状況を指摘し、「こうした現状が、外交的には、潜在的な核抑止力として機能していることも事実だ」とした。

自民党の石破茂政調会長

(元防衛相)も雑誌「サピ

オ」10月5日号で、原発を

維持することは「核の潜在的抑止力」になっており、

原発をなくすることは「その潜在的抑止力をも放棄することになる」と語った。

主に水面下で語られてきた、潜在的な核武装の可能性を明示したものと受け取られており、原発推進派内でも意見が割れそうだ。

▲9月19日「朝日新聞」より 原発は原爆を作るために？

原発は「核の平和利用」と言われてきましたが、事故以後に上のように本音なのか、馬脚をあらわしたのか、実は日本の「核の潜在的抑止力」のためだそうです。日本が核武装するため、原爆の材料になるプルトニウムを持つ必要があったんですね。驚きです！

事務局より

◆**今年の年会費は徴収なしで！** 本会は「年会費千円」で活動していますが、大震災で被災されたり避難生活の方も多く、今年2011(平成23)年分の年会費は徴収しないことを、9月14日の事務局会で決定いたしました。すでに今年分を納入済みの方は、来年2012年分とさせていただきます。ただし、ご芳志(カンパ)は忌憚なく！恐縮ですがお受けさせていただきます。総会も開けません、ご理解ください。

◆7月以降、匿名の7名様から**カンパ**をいただき、御礼と感謝を申し上げます。(事務局会計・井上由美)

◆**署名は2種類あります！** ○提出先：事務局 井上由美(住所・FAXは下欄に)

①**子どもたちが安心して暮らせる南相馬市に」の署名** ○〆切10月20日

「はらまち九条の会」のホームページからでもできるように準備中です。「はらまち九条の会」で検索してください。繰り返しますが、署名する人は<年齢・男女・居住地を問いません>。

②**「さようなら原発一千万署名」** ○〆切1回目が10月20日、2回目が12月10日
すでに南相馬市も浪江町も「脱原発」をめざしています。支持政党や宗教を超えての訴えです！

◆物流の時代です。一日も早く**常磐線と常磐高速道路の開通を！** なんとかお願いしたいものです。

「はらまち九条の会」事務局連絡先

○会長：平田慶肇 TEL0244-24-1211
○会計：井上由美 〒975-003 1南相馬市原町区錦町1-43 TEL0244-22-7511・FAX26-0892
○石田賢二 TEL22-4037 ○早坂吉彦 TEL22-0326
○事務局長：山崎健一 TEL090-7527-5453 (神奈川県に避難中、〒213-0033川崎市高津区下作延4-26-43-505 E-mail:yamazakiken1@gmail.com)
○HP担当：大浦祥見 ○番場恵子(市外に避難中)

◆東大教授児玉龍彦氏の「放射線除染について」の講演会が、9月17日原町商工会議所で開催されました。約2時間にわたり、除染方法や今後の市や市民の対応策について説得力のある具体的なアドバイスがありました。

◆避難先の借家で、段ボールの上にパソコンを置き、孫娘にいたずらされながら、一本指打法で会報を編集しています。会報用「原稿」を手紙でもハガキでもけっこうです。お待ちしております。(山崎)